

# 佐久地域の高校の将来像について 意見提案（案）

令和 年 月

佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会

## 目 次

|   |                      |     |    |
|---|----------------------|-----|----|
| 1 | はじめに                 | ・・・ | 1  |
| 2 | 佐久地域の状況              | ・・・ | 2  |
|   | (1) 佐久地域の地勢等         |     |    |
|   | (2) 佐久地域の高校の現状       |     |    |
| 3 | 佐久地域の高校の将来像          | ・・・ | 4  |
|   | (1) 中学生の期待に応える学校として  |     |    |
|   | ア 中学生の学びへの期待         |     |    |
|   | (ア) 学ぶ力の伸長           |     |    |
|   | (イ) 生徒の個性の尊重         |     |    |
|   | (ウ) 学びに適した学習環境       |     |    |
|   | (エ) 適切な情報発信          |     |    |
|   | イ 期待に応える学びの場         |     |    |
|   | (ア) 特徴ある学びの場         |     |    |
|   | (イ) 多様な学びの場          |     |    |
|   | (2) 地域の活力を生み出す学校として  |     |    |
|   | ア 地域に根差した学びの推進       |     |    |
|   | イ 地域を担う人材を育て活かす学びの推進 |     |    |
|   | ウ 地域外・県外からの流入の促進     |     |    |
|   | エ 地域との連携による課題解決      |     |    |
|   | オ 高校と連携する地域に対する支援    |     |    |
| 4 | おわりに                 | ・・・ | 11 |
|   | 参考資料                 | ・・・ | 13 |

## 1 はじめに

少子高齢化の進行や東京圏への人口一極集中などが全国的な課題となる中、佐久地域においても、地域の将来を担う若年層の減少が様々な課題を誘引する状況となっている。特に、地域にとって学校の存在が地域振興の核ともなっている中、少子化の中で学校の将来像がどうあるべきかは、地域の将来をも左右する重要な論点となる。

このような状況の中、長野県教育委員会（以下「県教委」という。）は、新たな高校のあり方について、平成30年（2018年）に「学びの改革～夢に挑戦する学び～実施方針」（以下「実施方針」という。）を示した。この実施方針に基づき、佐久地域に対し、「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置について依頼がなされたことを受け、地域内で協議の進め方など様々な点について議論を重ね、令和元年（2019年）11月、「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会（以下「地域協議会」という。）」の設置を行った。

地域協議会では、県教委から、佐久地域の将来を見据えた高校の学びのあり方などについて意見が求められていることを踏まえ、「学び」に重点化して協議を行った。

今般、その「佐久地域の学びのあり方」について、地域協議会での議論や多様な関係機関からの意見聴取を経て、取りまとめを行ったことから、佐久地域の全ての生徒が、自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びが実現できることを願い、ここに意見提案する。

## 2 佐久地域の状況

### (1) 佐久地域の地勢等

佐久地域は、長野県の東部に位置し、千曲川が地域の中央を南から北に流れ、浅間山、八ヶ岳、蓼科山、荒船山などの雄大な山並みに囲まれた美しい高原エリアである。

気候は冷涼で、晴天率が高く、爽やかな晴れの日が多いことが特徴である。真冬の寒さは厳しいものの、積雪量は少ない地域である。

中山道や北国街道、佐久甲州道が交わる交通の要衝として古くから賑わい、この街道沿いを中心に各地域が形成されてきた。現在も、軽井沢町から小諸市にかけてのエリアを横断するしなの鉄道、小諸市から南牧村にかけてのエリアを縦断する小海線により鉄道路線が形成され、また、旧中山道沿いに広域的なバス路線が引かれるなど、地域間を結ぶ公共交通網が形成され、地域の足となっている。

### (2) 佐久地域の高校の現状

佐久地域には、現在 10 校の高校が設置されている。学ぶ内容による分類としては、普通科が 8 校に、専門学科が 4 校に、総合学科が 1 校に配置され、学習時間帯による分類としては、10 校全てが全日制で、うち 2 校には定時制が併設されている。また、令和 2 年度（2020 年度）には、長野西高等学校通信制の望月サテライト校が開設される予定である。

佐久地域の高校の現況は、次のとおりとなっている。

ア 平成 31 年（2019 年）3 月の佐久地域の中学校卒業生は、1,949 人であったが、今後令和 12 年（2030 年）までに約 440 人（クラス規模で 11 クラス分）の減少<sup>\*1</sup>が見込まれている。

イ 隣接通学区との間の流出入<sup>\*2</sup>は、主に旧第 5 通学区との間で、流出・流入ともに 140 人程度である。

ウ 東信地区の私立高校を中心に、県内私立高校へ 260 人程度が進学<sup>\*3</sup>している。

エ それぞれの学校の小規模化が進んでいる。令和元年度（2019 年度）現

在、佐久平総合技術高等学校を除いた地域内の全ての高校が5クラス規模以下である。

オ 他地区に比べ、中山間地存立校が多い。

- 
- ※1 令和10年（2028年）までは、令和元年度（2019年度）学校基本調査、令和11年（2029年）以降は、令和元年度（2019年度）長野県人口異動調査による
  - ※2 平成31年度（2019年度）入学者選抜の状況による
  - ※3 平成31年度（2019年度）入学者選抜の状況による

### 3 佐久地域の高校の将来像

実施方針では、佐久地域の再編計画の方向性を次のとおりとしている。

- ・学校数が多く、全体の学校規模が縮小化している中で、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、小諸市と佐久市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。

これを受け、佐久地域の高校の将来像の協議では、「地域の中学生の期待に応える学びの場」とは何かについて重点化し、協議を行った。

また、協議に当たっては、地域内の市町村長や教育委員会、既に個別に議論が深まっている地域の意見など、多様な主体から意見を聴取し、協議の参考とした。

協議会においてまとめた佐久地域の高校の将来像に係る意見提案は、次のとおりである。

#### (1) 地域の中学生の期待に応える学校として

今の子どもたちは、今後、今以上に変化の大きな時代を生きていくことが予想される。様々な課題はあるが、子どもたちが変化の時代の中で、変化をマイナスではなく前向きに捉え、力強く自らと地域社会を切り拓いていくことを願っている。

その子どもたちが、自らの将来、**地域や世界の将来**に目を向け、**その足掛かりとして**自らの能力と希望に応じて学べる場を地域に確保するとともに、**その将来の選択を行うためにも、相応の知識・学力を身につけていくことが重要である。**

地域の中学生の学びに対する期待について地域でまとめた意見は、次のとおりである。

#### ア 中学生の学びへの期待

##### (ア) 学ぶ力の伸長

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められているが、そのための手法の一つとして「探究的な学び」を重視している。生徒は、その学びの中で、高校教育における「学力の3要素」をバランスよく身に付け、社会の変化に対応する力だけでなく、「新たな社会を創造する力」を育んでいく。

よって、推進しようとしている「探究的な学び」を「総合的な探究の時間」ととどまることなく、全ての教科学習等で実践していくことが必要である。

さらに、**学ぶ力を伸長するためには、生徒自身が学ぶことの面白さに気付くことが重要であり**、自身の意思により、高度な知識や技能を自ら選択して深めていくために、特色があり自由度の高い教育課程など、多様な学びが可能となる体制整備が必要である。

#### (イ) 生徒の個性の尊重

高校時代は、自己を見つめ、また社会を見つめ、あるべき理想を描こうとする時期である。自己肯定感の起伏も激しく、感情も敏感になる時期であり、その一方でこの時期に考えたこと、悩んだこと、体験したことは、その後の人生に大きな影響を持つことにもなる。

そのような多感で人格形成の重要な時期に、自己の個性を磨き上げられる環境整備は特に重要である。学力の差異、希望進路の違い、障がいの有無などに捉われず、それを個性として、自己の選択肢を広げる学びやその環境が必要である。

#### (ウ) 学びに適した学習環境

「一人学習」、「グループ学習」等、多様化する新たな学びに対応する校舎整備とともに、トイレ、冬季暖房をはじめ、佐久地域の県立高校の多くが抱える学び舎環境としての基本的な問題を改善する必要がある。

また、各地域が非常に広域に広がることから、通学に際しての公共交通機関の充実に対しての期待が高い。

どの高校においても、多様な生徒の学ぶ場として、どの生徒も快適な学習が可能な環境の整備に努めることが重要である。

#### (エ) 適切な情報発信

高校の選択は、義務教育を終えた子どもたちが、人生において初めて

の大きな選択の機会といえる。この地域の中学生が、この地域において自らの個性、適性に合わせ主体的に進路選択ができるよう、各学校の魅力、特色、育てたい生徒像を明確にし、中学生や保護者さらに地域に向かって発信する必要がある。

## イ 期待に応える学びの場

### (ア) 特徴ある学びの場

佐久地域には、現在、普通科、専門学科、総合学科、定時制等の学びの場が用意されている。

それぞれの生徒の個性やニーズに沿った学びの環境が整っていないことにより、自己の可能性の伸長を阻害し、機会を損失することはあってはならない。

そして、他に比類しない特徴や学びは、多くの生徒を誘引し、少子化の中でも地域の高校が輝き続ける源ともなる。

今あるそれぞれの高校の特徴をさらに充実させ、さらに、その特徴を深めるための専門的な学びを、今ある制度にこだわらず行える体制の整備を図るなど、中学生や地域の期待に応える学校づくりを進めることが重要である。

#### a 普通科

普通科高校に学ぶ生徒の進路は、進学から就職まで多岐にわたっている。普通科においても、特色や専門性のある教育課程が用意され選択できることは重要である。

また、より高い学力の習得を求めて、負担を伴って他地区や私立の高校への進学を選択している中学生も多いことから、能力のある生徒をより育てる、そういった将来のトップクラスの進学の希望に応えられる高校や、将来に向けて多様な選択が可能となる幅広いニーズに対応できる高校などが地域にあり、子どもたちの希望に応える学びの場となることが重要である。

#### b 専門学科

佐久平総合技術高等学校、小諸商業高等学校で進められている「地域と協働した学び」、「学科を超えた学び」や、小諸高等学校、野沢北高等学校で進められている「特色ある学び」をさらに深め、日々進化する時代の流れに柔軟に対応できる幅広い専門性を育み、新たなイ



ノベーションを創出する人材を育成するとともに、その成果を地域に還元することも期待される。

c 総合学科

佐久平総合技術高等学校創造実践科では、以前からキャリア教育を重視し、地域連携、高大連携、体験学習等、実践力を磨く総合学科の学びを進めている。今までの成果を基礎に、系列、選択科目の充実や、教育課程の柔軟さをさらに充実させ、「子どもたちの適性、興味、関心を明確にしていく学び」を進めることが求められる。

d 定時制・通信制

定時制・通信制高校は、中学校を卒業して勤務に従事する等様々な理由で全日制高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与えるものであったが、近年においては、さらに全日制課程からの転・編入や過去に高校教育を受けることができなかつた等の多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えてきている。

定時制・通信制高校は、定通併修制度や実務代替制度等、教育課程、単位認定等において全日制高校に比べ、柔軟な学びの仕組みを持っている。その特性を活かし、キャリア教育や探究的な学びに積極的に取り組み、自ら興味関心のあることに積極的に取り組もうとする子どもや、学び直しや学びに困難を抱える子ども等多様な生徒に対応する学びを進めることが求められる。

(イ) 多様な学びの場

実施方針では、「小諸市と佐久市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる」としている。

これを踏まえ、**地域の意向を尊重しながら**、それぞれの特色や地域での位置付けを生かした学校づくりを進めることが重要である。

a 都市部存立校

都市部の高校は、佐久地域はもとより、地域外から様々な学習ニーズを持った生徒が集まる。都市部にあるという位置的優位性を生かし、今後の少子化進行にあっても一定規模を維持し、「生徒の希望す

る進学や就職に対応できる教育課程の編成]、「多様な生徒の自主活動の場」等、地域の子どもたちの学びへの期待に応える場となることが求められる。

b 中山間地存立校

中山間地校は、中山間地域の振興の核として、また地域の学びの中心として重要な存在である。今後の少子化の進行の中にあっても、「地域の特色を活かした学び」、「遠隔教育等先端技術の導入」等を積極的に取り入れ、小規模のデメリットを最小化し、メリットを最大化するよう特色ある学びの場の創造に向け、県と地域で手を携え、学びの場を存続させていく必要がある。

また、地域の特色を活かし、魅力化を図ることで、地域外から生徒を受け入れることも考慮した環境整備も重要である。

(2) 地域の活力を生み出す学校として

少子高齢化の進行や、若年層の東京圏への人口流出は、佐久地域においても特に大きな課題となっている。

地域の高校は、活力あふれる若者が地域に行き交い、活動することにより直接的な活気をもたらすことはもとより、地域を知ることによる愛郷の精神、多感な時期を過ごした学校や地域への愛着の精神などにより、この地域に残り、またこの地域に帰ってくるといった人口の定着機能を果たす意味でも大変重要であり、まちづくりの核となる存在でもある。

佐久地域の高校の将来像の協議において、まちづくりの観点から、高校と地域との関係性として、相互に利をもたらすことが望まれるとの意見が多数出された。

地域の取組やまちづくりの方向性と高校のあり方は、切っても切り離せない関係にあり、持続可能なまちづくりにあたり、地域と高校はともに協働し、お互いの課題解決を図ることが重要である。

ア 地域に根差した学びの推進

現在、佐久地域の高校では、新たな学びを進める中で、地域と協働し、地域に根差した学びを積極的に推進している。この動きは、学校運営の改善、キャリア教育の推進、学校の魅力化、特色づくりにつながると同時に、

未来を創る子どもたちが地域のリアルな「ホンモノ」に触れ、その課題に取り組み、地域の人々と協働して解決を図ることで、地域を支える強い力となってきた。

この学びが地域に還元されることで、地域の創生の大きな力となることを期待している。

#### イ 地域を担う人材を育て活かす学びの推進

地域と協働した学びの推進は、将来の佐久地域の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化することに繋がる。

地域と関わる学びは、異なる年齢や背景を持つ相手とのコミュニケーション能力等、将来この地域を担うことが期待される子どもたちの生きる力を育むとともに、子どもたちが、地域の主体的存在としての意識を高め、地域への愛着を深化させることにも繋がっており、このような学びを通じ、進学・就職による人材流出の一定の歯止めや、進学等で流出した人材が地域に戻ってくることも期待される。

#### ウ 地域外・県外からの流入の促進

佐久地域の自治体は、地域外、県外からの交通の利便性もあり、新しい働き方を求める人々等、移住希望者の中で人気が高まっている。移住希望者にとって、自身や家族の学びの場は、移住を決意するにあたり重要な要素となっている。また、交通の利便性の高さは、地域外、県外からの通学の可能性も秘めている。これらの特徴、強みを生かした地域で学ぶ人材の確保には、地域をあげて取り組む必要がある。

一方、公立高校が、その魅力を積極的に発信し、域外からの入学生を受け入れることは、地域の子どもたちに良い刺激をもたらすと同時に、将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大につながることを期待される。

#### エ 地域との連携による課題解決

地域と高校との連携は、地域の自治組織はもとより、地元市町村、地元企業、大学や私学の小・中・高校、試験場などの研究機関、NPOなどの地域活動を推進する組織など、様々な形態や連携先がある。これらを地域にある資源、地域らしさの発信源と捉え、多様な連携を図ることが必要である。

これらの連携により、高校教育より広範で多様な分野（国際理解、文化、伝統、環境等）の課題に視点をあて、テーマを設定した学習を実施することにより、地域課題の解決を図るとともに、子どもたちの生きる力を育むために、高校と地域の連携した仕組みづくりを積極的に進めることが期待される。

#### オ 高校と連携する地域に対する支援

地域と高校の連携に当たっては、連携先である地域のあり方も重要である。しかし、学校の現場や地域の実情では、高校と地域の相互間連携に向けて自発的に体制を構築するだけの仕組みや体力が備わっていないこともある。

高校と地域の将来に向け、連携を具体化していくための後押しを県教委自ら行うことが期待される。

## 4 おわりに

グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など、現代の日本社会は、今までに経験したことのないほどの急激な変化に伴い、様々な課題への対応が必要となっている。子どもたちは、近い将来、社会の中心で活躍する上で、蓄えた幅広い知識と柔軟な思考力に基づき新たな社会を創造していくこと、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して課題解決を行うことなどが求められる。

社会の変化の中では、高校も変わっていかねばならない。世の中に取り残されているものに対して、これからの未来を背負う子どもたちが集まることはない。子どもたちや地域の将来に向けて、高校でも変革を起こし、世の中の受け皿になっていくことが必要である。

「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」では、**高校再編の必要性を踏まえ**、佐久地域の高校の将来像について、「佐久地域の中学生の期待に応える学校」とは何か、そして「地域の活力を生み出す学校」とは何かという視点を重視し、地域内の市町村長、教育委員会、地域団体など、多様な主体から意見を聴取しながら、それらを参考にして協議を進めてきた。

協議の中で、子どもたちが、「自らの、そして地域の未来を切り拓く力を育成」するため、これからの学校は、「新たな学び」に正面から取り組み、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、多様な人間関係を結んでいく力等「生きる力」を育むことの重要性と、その取組を実現していくため、学校内の学びだけでなく、地域社会と一体となった学びが重要であり、それが地域の創生に必要であることが共有された。

今後、学校は、現在進めている「新たな学び」の充実をさらに図り、子どもたち一人ひとりが、自分の持つ特性を知り、それを伸ばし、生き生きと社会で活躍していけるような「新たな学びの場」へ転換していくことが求められる。

一方、地域は、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を活かした事業を展開し、地域全体で子どもたちを育成する取組が求められる。学校と地域が一体となった学びは、子どもたちが地域社会や地域の課題に積極的に向き合う学びを通じて、日本や地域のあり方について、自分たちが生きていく社会にどう向き合うか、そしてどう生きるか、自分たちの頭を使って考える経験をもたらすと同時に、地域活力の向上にも寄与することが期待される。

最後に、県教委は、この意見提案を実現する責任を担っている。県教委が中心

となり、地域住民や教職員とともに、各高校の状況や高校改革の進捗等について情報を共有し、地域が望む具体的な声に耳を傾け、学びの場である「佐久地域の高校のあり方」に知見を示すとともに、教員の配置及び施設や設備の整備等、教育条件の整備にスピード感を持って取り組むことを強く望む。

なお、この意見提案は、協議会における協議の要旨をまとめたものである。協議会では、この意見提案に記載した内容より幅広く、様々な意見や具体的な提案がなされた。協議会で出された資料や議事録にも目を配り、地域の意見の細部にまで傾聴をお願いしたい。

## 資 料 編

---

- 「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」設置要綱
- 「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」協議経過
- 「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」委員名簿

## 【資料1】「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」設置要綱

(設置)

第1条 長野県教育委員会（以下「県教委」という。）が策定した「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に基づき、佐久地域の将来を見据えた高校の学びのあり方について県教委に意見及び提案を行うことを目的として、佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 市町村長
- (2) 産業界の代表
- (3) その他地域の実情に応じた者

(任期)

第3条 委員の任期は、協議会の目的を終えるまでとする。ただし、委員が就任時の役職を離れたときは、後任者が残任期間を務めるものとする。

(座長)

第4条 協議会に座長を置き、委員が互選する。

- 2 座長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 座長に事故あるとき又は欠けたときは、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、座長が招集し、議長となる。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 3 会議は、公開とする。ただし、座長の判断により、一部を非公開とすることができる。

(報酬等)

第6条 委員は、無報酬とする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、県教委及び佐久市の共同事務局とし、事務の役割分担は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

- (1) 県教委 資料の収集・作成、意見のとりまとめ等の協議会の運営に関する事務
- (2) 佐久市 委員の日程調整、会議会場の設営等の協議会の運営支援に関する事務

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この協議会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月22日から施行する。



## 【資料2】「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」協議経過

### 1 第1回会議

令和元年11月22日（金）

- 協議事項

協議会における協議の進め方について

- 説明事項

「高校改革～夢に挑戦する学び～」概要について

佐久地域高等学校 学びの改革の現状について

「高校改革～夢に挑戦する学び～」実施方針について

- 意見交換

### 2 第2回会議

令和元年12月2日（月）

- 意見聴取

小諸市で進んできた協議の経過等について

佐久圏域の市町村長の意見等について

佐久圏域の教育委員会の意見等について

- 意見交換

テーマ：地域の中学生の期待に応える学びの場とは

### 3 第3回会議

令和元年12月25日（水）

- 意見交換

テーマ：「佐久地域の高校の将来像について」の意見提案（案）について

### 4 第4回会議

令和2年1月14日（火）

- 意見交換

テーマ：「佐久地域の高校の将来像について」の意見提案（案）について

【資料3】「佐久地域の高校の将来像を考える地域の協議会」委員名簿

| 氏名     | 区分                    | 役職等             |
|--------|-----------------------|-----------------|
| 柳田 清二  | 市町村長                  | 佐久市長、佐久広域連合長    |
| 小泉 俊博  |                       | 小諸市長            |
| 黒澤 弘   |                       | 小海町長            |
| 藤巻 進   |                       | 軽井沢町長           |
| 両角 正芳  |                       | 立科町長            |
| 相馬 栄治郎 |                       | 産業界の代表          |
| 掛川 興太郎 | 小諸商工会議所 会頭            |                 |
| 由井 正隆  | 長野県商工会連合会 佐久支部長       |                 |
| 浅沼 博   | 佐久浅間農業協同組合 組合長        |                 |
| 伊澤 敏   | 長野県厚生連佐久総合病院 統括院長     |                 |
| 藤牧 元   | 佐久圏域介護保険事業者連絡協議会 会長   |                 |
| 藤原 忠彦  | その他地域の<br>実情に応じた<br>者 |                 |
| 堀内 ふき  |                       | 学校法人佐久学園佐久大学 学長 |
| 西部 元和  |                       | 全佐久PTA連合会 会長    |
| 羽毛田 和彦 |                       | 佐久校長会 会長        |
| 北澤 潔   |                       | 旧第6通学区高等学校長会 会長 |
| 吉沢 久   |                       | 長野県佐久地域振興局 局長   |